財政・税制改革委員会

税財政は全国民共通の課題 "あるべき姿"に則った改革を

委員長 稲野 和利

野村ホールディングス 取締役執行役副社長兼Co-COO

1953年神奈川県生まれ。76年東京大学法学部卒業後、野 村證券(現・野村ホールディングス)入社。富山支店長、 営業企画部長などを経て、97年取締役、2000年専務取締 役、2001年専務取締役兼野村ホールディングス取締役、 2002年野村アセットマネジメント取締役社長兼野村ホー ルディングス取締役、2003年野村ホールディングス取締 役副社長兼Co-COO兼野村アセットマネジメント取締役 社長、同年6月野村ホールディングス取締役執行役副社 長兼Co-COO兼野村アセットマネジメント取締役執行役 社長兼CEO兼野村信託銀行取締役、2005年野村ホール ディングス取締役執行役副社長兼Co-COO兼野村信託銀 行取締役会長(非常勤)に就任。

2003年9月経済同友会入会、2005年度より幹事。2005年 度経営改革委員会副委員長、2006年度財政・税制改革委 昌会副委員長、2007年度財政・税制改革委員会委員長。



税財政改革は現役世代の責務 個別利害を乗り越えて実行を

今年度から委員長を務めさせて いただくことになり、テーマが大 きいだけにやりがいを感じていま す。副委員長に強力な布陣をいた だいたので、力を合わせてやって いきたいと思っています。

財政・税制が大きなテーマであ るのは、複合的な問題であること に加え、全国民に共通しているた めです。しかも、将来世代に対す る現役世代の責務として解決しな ければならない課題です。国民間 の問題意識の共有化は進んでいま すが、個別の利害を越えていける かどうかが改革のカギとなります。 そこで求められるのが、政治の リーダーシップです。我々も単な る批判者ではなく、理念として正 しいものは実現していかなければ

ならないということを覚悟しなけ ればなりません。

経済同友会が強く信じているの は、経済の活性化が税収増の道筋 になるということです。そして、 「競争の促進」「民の活用」「市場判 断の尊重」が立脚点であるという ことです。複合的なテーマなだけ に他の委員会や過去の提言との関 連も多いですが、今日的な課題と のバランスを取りながら活動して いきたいと考えています。

肝心なのは"あるべき姿" まずは歳出削減を徹底

現在の税制・財政改革の進捗に ついて、財政に関してはすでに明 確な目標があり、そこから大きく 相違していないと思います。景気 回復によって状況は好転していま すが、規律が緩まないよう、しっ かりとモニタリングしていく必要

副委員長(役職は9月10日現在)

- ・小幡 尚孝
- (三菱UFJリース 取締役社長)
- ・釜井 節生
- (雷诵 常務取締役)
- ・河原 茂晴

(KPMG Japan (あずさ監査法人) グローバルマーケット統括パートナー)

• 木村 宏

(日本たばこ産業 取締役社長) ・八丁地 隆

- (日立製作所 顧問)
- ・三谷 隆博

(日本アイ・ビー・エム 特別顧問)

委員46名

(インタビューは8月30日に実施)

があります。

税に関しては"あるべき姿"と の比較において改革を進めていく ことが肝心です。昨年度の提言*で は、税の原則である「公平・中立・ 簡素」に、「自立・活力・信頼」と いう新たな視点を加えました。私 たちは公共サービスの受益者とし て、要求や願いを込めて税を納め られることが理想だと思うのです。 しかし他方では、矮小化された対 立基軸があって、「増税」と「減税」、 「法人」と「個人」、「大企業」と 「中小企業」などがそれです。この ような比較は重要ですが、それだ けで構想したり、論じたりするべ きではありません。

消費税を例に挙げれば、昨年度 の提言では「16%」という数字を 提示しましたが、数字ありき、増 税ありきではないのです。あるべ き姿として、まずは歳出削減を徹 底し、その上で全体の税体系を考 えていかなければなりません。

また、プライマリーバランス黒 字化以降の中期的な工程について も議論を深める必要があります。 こうした点についても、訴えてい きたいと思っています。